

# 臨時休業による会費等の対応について

## ■4月休業中の月会費(4月27日～4月30日)

全日会員:1,352円税込を7月分の月会費にて充当(減額)させていただきます。※日割計算(4日間休業分)

平日会員:1,263円税込を7月分の月会費にて充当(減額)させていただきます。※日割計算(3日間休業分)

土日祝日会員:733円税込を7月分の月会費にて充当(減額)させていただきます。※日割計算(1日間休業分)

※平日会員には、平日昼会員・平日夜会員(708円税込)も含まれます。

※学生・65歳以上割引会員の方の金額につきましては、後日こちらからご連絡させていただきます。

## ■スクール(火曜・水曜)会員(大人・子供・ハンディキャップ・ベビー)について

火曜スクール:4月27日分を6月29日に振替開催致します。

水曜スクール:4月28日分を6月30日に振替開催致します。

- ※1 4月休業分につきましては、スクール会員と併用会員の方は、スクールについては減額ではなく、上記の通り振替開催とさせていただきます。
- ※2 振替によるスクール開催中の三密(大人数によるレッスン)を避けるため、振替開催日を設けさせていただきました。何卒ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。
- ※3 学童保育・選手育成クラスにつきましては、担当者からご連絡致します。

## ■5月休業中の月会費(5月1日～5月31日)

5月分の月会費は無料とさせていただきます。※全会員対象

※5月分の月会費については、既に引き落とされていますので、6月分会費を無料とさせていただきます。

上記休業期間中、休会されている方は対象外になります。

## ■休会・退会手続きについて

メール又はお電話にて受付致します。

●メール(YOUTH町田ホームページ → お問い合わせメール)

締切5月20日(木)23時59分まで

下記の必要事項の記載をお願い致します。

- ①お名前…会員名
- ②お電話番号…平日繋がりやすい番号
- ③題名…休会/退会
- ④メッセージ本文…会員種別(全日会員・土日祝日会員・スイムorダンススクール)  
休会・退会月(5月末 6月末)  
休会・退会理由

●電話 042-728-1931

受付期間 5月19日(水)・5月20日(木) 12:00～17:00

※感染拡大防止のため、従業員スタッフの出勤を制限させていただいております。